

筆界特定申請書

令和7年3月1日

東京法務局 筆界特定登記官 殿

申請の趣旨

後記1記載の甲地と乙地の筆界について、筆界の特定を求める。

申請人及び代理人の表示

申 請 人 〒102-0083 東京都千代田区麴町●丁目1番
法 務 一 郎

申請人代理人 〒102-0083 東京都千代田区麴町四丁目3番4号
多湖・岩田・田村法律事務所
弁護士 多 湖 章
電 話 03-3265-9601
FAX 03-3265-9602

(筆界特定添付書面等の表示)

1	筆界特定申請書(副本)	2通
2	代理権限証書(委任状)	1通
3	固定資産評価証明書(甲地)	1通
4	固定資産評価証明書(乙地)	1通
5	手数料計算書	1通
6	現地案内図(ゼンリンブルーマップ2020年版)	3通
7	資料説明書(正本)	1通
8	資料説明書(副本)	2通
9	甲号証(写し)	各3通

1 対象土地及び対象土地に係る所有権登記名義人等の表示	
甲地	不動産番号 ●●●●●● 所在 千代田区麴町●丁目 地番 1番 地目 宅地 地積 ●●m² 所有権登記名義人等 千代田区麴町●丁目1番 申請人 法務一郎 価 格 金50,000,000円
乙地	不動産番号 ●●●●●● 所在 千代田区麴町●丁目 地番 2番 地目 宅地 地積 ●●m² 所有権登記名義人等 千代田区麴町●丁目2番 名義人 法務花子 関係人(相続人) 法務次郎 (持分2分の1) 同 法務三郎 (持分2分の1) 価 格 金50,000,000円
2 関係土地及び関係土地に係る所有権登記名義人等の表示	
関係土地1	不動産番号 ●●●●●● 所在 千代田区麴町●丁目 地番 3番 地目 宅地 地積 ●●m² 所有権登記名義人等 千代田区麴町●丁目3番 名義人 法務四郎
3 筆界特定を必要とする理由	
(1) 当事者 ア 申請人は、甲地を所有し、占有・管理している。 イ 関係人らは、甲地と隣接する乙地を各2分の1の割合で共有し、占有・	

管理している。 なお、乙地は、登記記録上は、法務花子の所有となっているが、同人は平成●年●月●日に死亡し、現在は、その相続人である関係人らの各2分の1ずつの割合による共有となっている。												
(2) 境界に争いがあることについて ア 甲地と乙地との境界につき、申請人及び関係人らが立会確認を行ったものの、既存の境界標の位置が勝手に動かされた形跡が認められ、確認書の締結に至らなかった。 イ よって、申請人と関係人らとの間には甲地と乙地との境界に争いがあるため、申請の趣旨記載のとおり筆界の特定を求める次第である。												
4 対象土地の状況												
(1) 甲地と乙地は隣接している。 (2) 境界付近の現況は、別紙現況測量図及び写真撮影報告書のとおりである。												
5 申請人が筆界として主張する線及びその根拠												
(1) 筆界として主張する線 別紙現況測量図記載のA Bの各点を直線で結んだ線 (2) その根拠 甲号証記載のとおり。												
6 関係人の主張												
関係人らは、別紙現況測量図記載のC Dの各点を直線で結んだ線であると主張する。												
7 筆界確定訴訟の有無												
☐ 無 ☒ 係属中（東京地方裁判所 事件番号 令和7年(ワ)第●●●●号） <table border="0"> <tr> <td>当事者の表示</td> <td>原告</td> <td>法務一郎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>被告</td> <td>法務次郎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同</td> <td>法務三郎</td> </tr> </table>				当事者の表示	原告	法務一郎		被告	法務次郎		同	法務三郎
当事者の表示	原告	法務一郎										
	被告	法務次郎										
	同	法務三郎										
8 申請情報と併せて提供する意見又は添付書類												
資料説明書記載のとおり。												
手数料印紙はり付け欄（収入印紙をはってください。）												
手数料額 14,400円												